

令和6年度 外部評価シート

施設名	県立神戸西テニスコート	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	株式会社 ITC	選定方法	公募

1 評価項目ごとの評価（対象期間：令和3年～6年）

評価項目	評価
維持管理業務	・コートだけではなく、管理事務所内も清潔に保たれており、適切に維持管理が行われている。
運営業務	・HP が充実しているだけでなく、利用申込についても柔軟な対応がとられており、利用者にとって、非常に利用しやすい施設となっている。 ・卓球台のレンタルなど、レンタルコートやテニススクール以外の事業広報が非常に弱い ため、SNS の活用など情報発信の方法について、再考する必要がある。 ・新規利用者獲得につながるような SNS での広報を行う必要がある。 ・レンタルコートやテニススクールだけでなく、テニス競技会や指導者研修の開催など、 県立施設ならではの事業についても実施する必要がある。 ・市立施設や民間施設と区別された施設運営を実施する必要がある。
利用状況	・季節によって早期開館や閉館時間の延長などが行われており、常に利用者ニーズに 合わせた施設運営が行われている。 ・稼働率が 80%を超えており、利用者ニーズが非常に高い施設である。 ・コロナ禍前の利用水準には回復していないため、レンタルコート、テニススクール以外 の事業を強化することで、さらなる利用者獲得を目指す必要がある。
収支状況	・収入が支出を継続して上回っていることで、毎年 500 万円ほどの県納付の還付金が発 生している施設であり、収支は非常に安定している。 ・運営が非常に安定しているため、次の段階として、新事業の検討などに目を向ける必 要がある。
運営体制	・現指定管理者は、県内で数多くの公共テニスコートの運営を行っており、ノウハウを有 する企業によって、施設運営が行われている。 ・自主事業であるテニススクールでは、経験豊富なコーチが指導に携わるような運営体 制となっており、利用者数満足度の高い施設となっている。
その他	・HP 等では、「神戸西テニススクール」と大々的に記載されており、民間のテニスコート と誤解している利用者も多いと思われるため、県立施設であることを積極的に周知す る必要がある。 ・夏場の熱中症対策のために、コート内に屋根を設置するなど、施設の利便性向上につ いては、まだまだ改善の余地がある。

2 残りの指定期間における改善点

- SNS の積極的な活用
- レンタルコートやテニススクールだけでなく、テニス競技会や指導者研修の開催など、県立施設ならではの事業実施についての検討
- 市立施設や民間施設と区別された施設運営の実施
- HP や SNS などを活用して、県立施設であることを積極的に周知
- 夏場の熱中症対策のために、コート内への屋根の設置などを検討

3 次期公募に向けた検討課題等

- テニス競技会や指導者研修の開催など、県立施設としての目的や機能が十分に達成される事業提案の募集
- SNS を積極的に活用し、新規利用者獲得につながるような広報戦略が意図された事業提案の募集

(参考) 兵庫県立体育施設指定管理者外部評価委員

氏名	主な役職	備考
柳沢 和雄	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科 教授	委員長
東 一洋	株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 シニアマネージャー	委員
宇田 名保美	A D U株式会社 代表取締役／中小企業診断士	委員
遠藤 小百合	兵庫県カー協会 理事長	委員
小倉 陽子	兵庫県県民生活部 次長	委員